

埼玉県種苗審議会議事録

日時 平成25年2月19日（火）14時00分

場所 あけぼのビル501会議室

議事録署名人： 木口和也

議事録署名人： 高橋美恵子

時間	内容	発言者	発言要旨
14:00	開会	片貝 副課長	<p>大変お待たせしました。定刻のため、開会します。</p> <p>埼玉県種苗審議会の委員は、14名で構成されています。</p> <p>本日の審議会には12名の委員に御出席いただきました。委員の過半数の出席があるため、審議会規則第5条第2項の規定により、本日の審議会が成立していることを御報告します。</p> <p>(配布資料の確認)</p> <p>ただいまから、平成24年度埼玉県種苗審議会を開催します。</p> <p>私は、司会進行を務める生産振興課副課長の片貝です。本日はよろしくお願い申し上げます。</p> <p>開催にあたって、埼玉県農林部前田副部長からあいさつさせていただきます。</p>
14:02	副部長挨拶	前田 副部長	<p>改めましてみなさんこんにちは。ただいま御紹介いただいた農林部副部長の前田です。今日は高山農林部長が出席の予定でしたが、都合により出席ができませんでした。埼玉県種苗審議会の開催にあたりまして私の方から一言御あいさつを申し上げたいと存じます。</p> <p>委員の皆様には大変お忙しい中御出席を賜りましたことに心から感謝申し上げます。</p> <p>また、日頃から本県農業の振興に格別の御支援・御協力を賜っていることに対して改めて厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、昨今の本県主穀作を取り巻く状況をみますと、温暖化の進行など安定的な生産の阻害要因が出てきていることに加えまして、国際的にはTPP交渉をはじめとする新たな貿易ルールの枠組みが模索されるなど、先行きの不透明感が増しているところです。</p> <p>こうした中で、本県主穀作が今後更に発展をしていくためには、消費者ニーズを的確につかんだ生産に軸足を置きながら、よりいっそう生産性を高めていくことが重要だと考えております。</p> <p>そこでまず米についてでございます。本日は新品種「彩のきずな」の認定品種への採用を諮問をさせていただきました。この米は、埼玉県農林総合研究センター水田農業研究所が本県の中手の主力品種でございます「キヌヒカリ」これの後継品種として、育成してきたものでございます。近年、病害虫などの影響からやや作柄が不安定な「キヌヒカリ」に変わる新品種といたしまして、大いに期待の持てるものでございます。また、高温に強いという特性も有しており</p>

		<p>ますので、高温障害対策に向けて何らかの活用ができないかという現場の期待感も高まっている品種でございます。</p> <p>認定品種として採用いたしまして平成25年度は、大規模な現地実証に取り組み、この米の栽培特性などをよりいっそうあきらかにして参りたいと考えます。本県にはすでに「彩のかがやき」というブランド品種がございます。この「彩のきずな」を投入することで、商品構成をより肉厚なものとしてまいりたいというふうにご考えているところでございます。</p> <p>次に麦類でございます。小麦では、長く関東地域の主力品種でありました「農林61号」から、新品種「さとのそら」への計画的な転換を各県とも強調して進めているところでございます。25年産の麦で約900ヘクタール、小麦の本県の採用面積の2割弱となりますけれども、900ヘクタールの転換がなされる予定にしております。平成26年産麦では、ほぼ全面切り替えが完了する見込でございます。このスケジュールをもって進めているところでございます。</p> <p>ビール用二条大麦につきましては、ビールメーカーの強い要望を受けまして、前回の審議会で奨励品種となりました「彩の星」への転換を着実に進めております。</p> <p>さらに大豆でございますけれども、学校給食で県産大豆の利用が進む等、堅実な事情がありますものの、高温や集中豪雨等の影響などから、近年主力品種である「タチナガハ」の作柄が安定しません。このため新たな栽培技術の導入などを通じ、生産の安定に努めて参りたいと考えております。</p> <p>これら稲・麦・大豆の一連の推進に当たりまして、本県に適した優良品種の選定と、消費者ニーズに対応した品種構成による生産が重要なことは言うまでもございません。そのような意味で推奨品種の決定や普及に関して御審議をたまわるこの本審議会の役割は誠に大きいものでございます。今日は、委員開催後初の審議会となりますので開催委員の皆様には今回からお世話になるわけでございます。どうか忌憚のない御意見を賜りますとともに、それぞれのお立場からお智恵をお貸しいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>結びに、委員の皆様方の益々の御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、私の御あいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。</p>
--	--	--

14 : 07	出席者照会	片貝 副課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>埼玉県種苗審議会委員は、2月1日付けで委嘱替えがあり、今期より委員に就任された方もいます。ここで私から、委員の皆様と県側の出席者の紹介をさせていただきます。</p> <p>お手元に配布している、座席表を御覧ください。</p> <p>(名簿、読み原により順次紹介)</p>
14 : 09	仮議長選任	片貝 副課長	<p>続きまして、次第の4、会長選任ですが、審議会規則第4条により、会長は、委員の互選により決めることとされています。</p> <p>会長選出までの間、前田副部長を仮議長として、進めていきたいが、よろしいでしょうか。</p>
		各委員	(異議なしの声)
		片貝 副課長	<p>ありがとうございます。それでは、前田副部長に仮議長をお願いします。前田副部長、前列中央の席へお移りください。</p> <p>(前田副部長、前列へ移動)</p>
14 : 11	仮議長就任	前田 副部長	<p>会長が決定するまでの間、仮議長を努めさせていただきます。御協力をよろしくお願いいたします。</p>
14 : 12	会長選任	前田 副部長	<p>これより会長選出を行いますが、審議会規則第4条により、委員の互選をすることになっています。この互選について、どのように進めたらよいか、お諮りします。</p>
		大塚宏 委員	<p>議長。中央会の大塚です。会長の選任にあたり、元農林総合研究センター所長として、水稻・麦など主要農作物の育成に深い見識を持ち、産地の状況にも精通している北岡委員の推薦をしたいと思えます。お諮りの程よろしくお願いいたします。</p>
		前田 副部長	<p>ただいま、大塚委員から北岡委員推薦の旨がありました。他に御推薦又は立候補はありますか。</p> <p>(他推薦、立候補なし)</p>
		前田 副部長	<p>他に意見がないようなので、大塚委員より御推薦いただいた北</p>

14 : 14	会長あいさつ	<p>各委員</p> <p>前田 副部長</p> <p>片貝 副課長</p> <p>北岡 会長</p>	<p>岡委員に会長就任していただきますが、承認いただけますか。</p> <p>(拍手)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員の皆様から賛同をいただいたので、会長は、北岡委員にお願いすることとします。</p> <p>ここで、仮議長の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。</p> <p>(前田副部長、自席へ戻る)</p> <p>前田副部長ありがとうございます。北岡委員には前列中央の席へお移りいただきます。また、ここで新たに会長に就任いただいた北岡会長から、御あいさつをいただきたいと思います。</p> <p>ただいま紹介をいただきました北岡です。</p> <p>委員の皆様御支援、御協力をよろしく申し上げます。</p> <p>皆様からは意見を沢山出していただき、当審議会を充実したものにできればと思います。</p> <p>種苗審議会は、知事の諮問に応じ、稲、麦、大豆の奨励品種への採用や廃止などについて、本日御出席の委員の皆様で調査審議する場となっております。</p> <p>埼玉県の稲、麦、大豆の生産振興を図っていくためには、生産者の作りやすさだけでなく、消費者や実需者の皆様など、様々な立場の方々に受け入れていただく、優れた品質や特性を備えることが重要です。</p> <p>当審議会としては、本県の稲、麦、大豆の生産振興のために、消費者や実需者に求められる品質と、他の産地に負けない特色や魅力を備えた優良な品種の奨励が図れるよう、皆様から様々な御意見を伺いながら、少しでもお役に立てればと思っております。</p> <p>本日は、知事からの諮問事項について、委員の皆様御審議を賜り、当審議会としての答申をとりまとめて参りたいと存じます。どうか、それぞれのお立場から、活発な御意見、御発言をいただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>簡単ですがあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。</p>
---------	--------	---	--

14 : 16	職務代理人決定	片貝 副課長	<p>次に、会長の職務代理人についてです。</p> <p>審議会規則第4条により、職務代理は会長の指名によることとなっています。会長の方から御指名いただきます。</p>
		北岡 会長	<p>当審議会は、米・麦・大豆の優良品種の普及を促進し、生産性の向上や品質の改善を図ることを、目的としています。</p> <p>米・麦・大豆の生産振興対策に中心的な役割を担っている、J A中央会の、大塚宏委員を職務代理人として指名させていただきたいと思います。</p>
		片貝 副課長	<p>ありがとうございました。それでは大塚委員に職務代理人としてよろしくお願い申し上げます。</p>
14 : 18	諮問書の手交	片貝 副課長	<p>それではここで、知事からの諮問書を前田副部長から北岡会長にお渡しします。なお、ただいま、お渡しする諮問書の写しは、あらかじめ皆様のお手元にお配りしている資料となります。</p> <p>(前田副部長、会長席へ進み、諮問書を手渡す)</p>
14 : 18	会長の議長就任	片貝 副課長	<p>それではこれより、次第5の議事に移らせていただきます。</p> <p>審議会規則第5条第1項に基づき、会長に議長をお願いし、進行をよろしくお願い申し上げます。</p>
	議事	北岡 議長	<p>議事の進行を努めさせていただきます。御協力をお願いします。</p>
14 : 19	議事録署名人の決定	北岡 議長	<p>議事に入る前に、議事録署名人についてです。</p> <p>審議会規則第8条第2項で議長が指名することとなっており、指名をさせていただきます。木口委員さんと高橋委員さんをお願いしたいと思います。 よろしくお願い申し上げます。</p>
14 : 20	諮問事項概要説明	北岡 議長	<p>それでは知事からの諮問事項について審議に入ります。</p> <p>まず、審議会の設置目的、奨励品種の制度の概要、諮問事項について事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
		佐野 課長	<p>知事からの諮問事項について、説明申し上げます。新たに委員</p>

14 : 40	諮問事項 1 の審議	北岡 議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま説明のあった内容について、質問はありますか。特に無いようであれば、まずは私から質問します。</p> <p>寒さには若干弱いということですが、雨がたくさん降ると、倒れて水に浸かったり、長雨で湿ったままだと発芽してしまうということがありますが、そういう性質はいかがでしょう。</p>
		鈴木 研究所長	<p>この品種は穂発芽性が難であり、そういうことはほとんど起こらない品種であります。</p>
		北岡 議長	<p>もう1点。虫と病気に強いということで、ツマグロヨコバイという虫と縞葉枯病という病気との両方に強いということで、農薬も少なく済むため、消費者の方にも安心して召し上がっていただける、というような特性があります。これは「彩のかがやき」も同様ですが、このような特性があるのは、全国的にみた場合どういう品種が他にはありますか。</p>
		鈴木 研究所長	<p>全国的にみて「彩のかがやき」から始まっており、現在、育成しているのは埼玉県だけです。このようにイモチ病、縞葉枯病、ツマグロヨコバイなどの害虫に対して、複数の抵抗性を持っているをことを複合抵抗性と言います。</p> <p>今後は栃木などの近県でも始まると思いますが、現在トップを切っているのは埼玉であります。</p> <p>わが県としては縞葉枯病に対して、特に抵抗性がなければならぬと考えています。ただ、他県では縞葉枯病があまり多発する傾向ではないので、このような特性が入っていないこともあります。これらのように、複合抵抗性をもっているのは、埼玉県としての特色でもあるようです。</p>
		北岡 議長	<p>「彩のかがやき」と同様に、「彩のきずな」は複合抵抗性があるとのことですが、このあたりの特性というのは販売上プラスになると考えられますか。</p>
		松本 委員	<p>複合抵抗性というのは販売上あまりアピールにならないと思います。商売上、見た目や粒の大きさがもっともアピールにつながるからです。なお、全国的にはふるい目の大きさが1.8～1.</p>

		<p>北岡 議長</p> <p>石井祐美子 委員</p> <p>山口 委員</p> <p>北岡 議長</p> <p>鈴木 研究所長</p>	<p>9mmが標準となっています。見たところ、「彩のきずな」は粒も大きく、このあたりは評価できる部分と存じます。</p> <p>「彩のかがやき」などは複合抵抗性があり、全国的にも例がない特性であるとのことですが、もう少し強調した方がよいのではないですか。例えば農薬が少なくすむことなどは、安全性の面で高評価が得られると思うのですが。</p> <p>私たちは埼玉県の学校栄養士研究会ということで、主に小中学生の学校給食を作る立場ということで参加しております。</p> <p>学校給食では、現在「彩のかがやき」を主に使っており、病害虫等の複合抵抗性はありがたいことだと思います。</p> <p>多少関連する話だと思いますが、保護者、子供たちがおいしく食べられるのが一番という考えではあるものですが、保護者の中にはやはり品種改良という、その過程でどんなことが起きているかということを心配されています。自分自身も病害虫抵抗性を高める上でどのような方法で、品種改良をされているのかを懸念しています。</p> <p>私たちの団体も病害虫というのは気になるところです。また、一般の消費者としては、やはりおいしさというところが一番気になるところでもあります。</p> <p>事務局はどのようにして複合抵抗性を品種特性としているのか、回答をお願いします。</p> <p>埼玉県ではほとんどの場合において、国の提供する品種を人工交配し、品種改良を行っています。これは、国の機関が外国に行き、病気に強い品種や虫に強い品種を見つけてきます。そしてそれを私どもが使える段階まで国の方で交配します。それを私どもが譲り受け、埼玉県の品種等を掛け合わせることです。</p> <p>ですから、遺伝子組み換えとかそういう技術ではなく、昔ながらにやっている人工交配という手法で育種をするものです。</p> <p>先程心配されていたような、遺伝子組み換えは国においてもやりませんし、やったものを私どもに配布はしませんし、私どもの所でもそういうことはしないで、昔ながらの人工交配により、そ</p>
--	--	---	---

		<p>の病気に強い部分の選択をさせていただくというものです。</p> <p>ちなみに私どものところで育成しますと、5万粒とか6万粒ぐらい花をつけて実を取ります。その中から病気に強いものを選び出すと0.6%ぐらいしか残っておりません。ですから相当きつい選び方をして、やっと見つけ出したものということでもあります。このような状況ですので、遺伝子組み換えのような技術によらないものというようなことで、安心していただければいいと思います。</p>
	北岡 議長	<p>ツマグロヨコバイと縞葉枯病の抵抗性に強いという特性は、どこまでさかのぼれますか。さかのぼるとどこに行きつきますか。</p>
	矢ヶ崎担当部長	<p>縞葉枯病に関してはパキスタンの「Modan」という稲までさかのぼります。それをおよそ40年前の交配から始まり、「むさしこがね」や、「ゆめみのり」とつながり、「彩のかがやき」までたどりついています。</p> <p>当初は「むさしこがね」は食味も弱く、粒も小さいと言われていましたが、「彩のかがやき」は食味も良好で、粒も大きくなっており、「彩のきずな」もその特性を持っています。</p> <p>ツマグロヨコバイに関しては、中国の品種である「Pe-be-hun」から由来しています。そしてそれは、数十年前に国の方で育成したのから引き続いている稲から、特性を持ってきているものです。</p>
	北岡 議長	<p>それらの品種はそれぞれ現地で食用とされている品種ですか。</p>
	矢ヶ崎担当部長	<p>両方とも食用として現地で食べられていた品種です。しかし、30年～40年前に現地で作られていた品種ですので、現在も食べられているかは定かではありません。</p>
	北岡 議長	<p>米麦改良協会の石井委員。この「彩のきずな」の特性として、複合抵抗性というのはいろいろPRは出来そうですか。</p>
	石井茂 委員	<p>私どもは、いわゆる種子の需給をさせていただく立場だが、やはり種子の段階で病気にかかったものについては、生産者の方も非常に使いにくいし、栽培する際にも問題が起きると考えられる</p>

		<p>ので、やはりこのような抵抗性があるものについては、今後生産者にとっても、農薬を軽減できるということで、いい品種になるのではないかと考えるところです。</p>
	北岡 議長	<p>その他質問はありますか。</p>
	高橋 委員	<p>24年度に県下8か所で実証を行ったとのことですが、昨年に作付した農家の意見や感想等そのあたりはいかがですか。また、私は北埼玉地域で米を作っていますが、昨年は「彩のかがやき」が高温障害を受けたという声を聞いています。周囲の農家もコシヒカリの次に植えられる品種を探していますが、「彩のきずな」は麦あとでないところでの適応性はどのようなものですか。</p>
	佐野 課長	<p>高橋委員の質問のまず前段の部分ですが、生産者の皆さんから大変温かい評価をいただいています。病害虫に強いところ、倒れにくいところで、作りやすいとの評価をいただいております。</p> <p>また、私どもは当初「キヌヒカリ」が病気や、倒伏性、穂発芽の点で問題があり、このあたりに対応する品種ということで「彩のきずな」を水田農業研究所にて育成したところです。</p> <p>また、この品種は高温に対する耐性もあり、生産現場からの期待感もあるということ承知をしています。</p> <p>今回実証を行ったのは、地域的に麦あとでも対応出来るか、コシヒカリの次の二番手の品種という位置付けで対応が可能かなど、いろいろな意味があり、現場の皆様に御判断いただこうと、実証ほの設置をしたところです。</p> <p>25年はさらに大規模実証をしていきますが、これらの結果を踏まえて、おのずと「彩のきずな」の特性が確認出来ると理解しています。</p>
	北岡 議長	<p>主穀農家として秋池委員さん、新井委員さん御意見、御質問はありますか。</p>
	秋池 委員	<p>「彩のきずな」の肥料の関係はどうなっていますか？</p>
	鈴木 研究所長	<p>肥料についても現在水田農業研究所の方で研究をしています。また、現時点では暫定基準というものを作っていますが、今後の</p>

		<p>大規模実証の結果も検証して、より確度の高いものを作っていくこととなっております。</p> <p>肥料は今までとさほど変わらないものと存じます。なかには、7ヘクタールの土地に相当量の施肥をされた方は、収量は上がったという話もありましたが、今後、食味も確保しながら収量を上げる、というようなところを見つけ出す、というのが私どもの仕事と捉えて、現在研究を進めているところです。</p>
	秋池 委員	<p>ありがとうございました。</p>
	北岡 議長	<p>新井委員さん御意見等ございますか。</p>
	新井 委員	<p>私の家では飼料用米も作っておりますが、それ以外はほぼ直売をしております。そのため、やはり直接消費者の方に販売する時に農薬は少なく使っています。このようなことをアピールできる点で非常に良いと思います。また、農薬防除代も抑えられますし、労力も夏場7月、8月に防除作業は大変ですので、そういう面でも病害虫に強いということは大変ありがたいと思います。</p>
	北岡 議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ところで、「彩のきずな」は寒さには強くないということですね。宮沢賢治ではないですが、今後暑さにも強く寒さにも強いという品種はできる可能性もあるのですか。</p>
	鈴木 研究所長	<p>水田農業研究所の育種担当としては、この「彩のきずな」の品種改良を進め、寒さにも強いものを作っていきたいという意思も持っております。優先順位はありますが、順々に進めさせていただきたいと思います。</p> <p>しかし、寒さに強いといっても、いわゆる冷害の年のようなことが、今のこの埼玉県で起きるかということもあります。この辺りのことも考慮しながら、今後もより強い品種になるよう努力していきたいと考える所存です。</p>
	北岡 議長	<p>確かに、天候は振れが大きいですね。雨が多い時や、今も寒いですが、少し先が確かに分からないですね。いろいろなことを想定して作るのは難しいですね。先日の隕石も予想外ですね。</p>

		<p>この宇宙では予測できない事態が起こります。</p> <p>ところで一品種作るのに何年程度かかるのですか。</p> <p>鈴木 研究所長</p> <p>水田農業研究所において、通常ですと15年かかります。</p> <p>けれども、それを短縮する技術、遺伝子解析等を使いまして、最大限短縮する努力をしたとすると、7年、8年で出来るものがございます。したがって、「彩のきずな」の品種改良を行えと言われた場合7、8年はかかるであろうというものです。</p> <p>北岡 議長</p> <p>木村委員さんどうですか。「彩のきずな」について、何か御意見等ございますか。</p> <p>木村 委員</p> <p>私どもの地区は野菜農家を中心ですが、生産農家さんが作りやすく、それを消費する消費者がおいしいというふうに感じられるお米であれば、それが一番なのではないかと思っております。</p> <p>また、新しい品種に変えることによって、いろいろと農作業をする中で、面倒なことが出てくると大変そうだなというところはありますが、それ以外では、お話を聞いている中ではすばらしい品種なのかな思っております。</p> <p>北岡 議長</p> <p>小林委員さん、この「彩のきずな」について国の立場で何か御意見いただけますでしょうか。</p> <p>小林 委員</p> <p>収量が5%~10%違うということが書いてありますが、単収は10aあたり何キロですか。</p> <p>鈴木 研究所長</p> <p>資料の2ページ目に単収が書いてあります。表の1の中央部分に精玄米重がキログラムaあたりで書いてあるものです。10倍すると単収10aあたりの坪刈数字になるものです。</p> <p>北岡 議長</p> <p>これでいくと54キロだから540キロ、約9俵ということになるわけですね。</p> <p>それでは農業団体の大塚委員さん、木口委員さん、「彩のきずな」について何か御意見はありますか。</p> <p>木口 委員</p> <p>先ほど高橋委員から「コシヒカリ」の後に植えるという話があ</p>
--	--	---

		<p>佐野 課長</p> <p>大塚宏 委員</p> <p>北岡 議長</p> <p>佐野 課長</p>	<p>りましたが、今回100ヘクタールやるエリアは東部地区が「コシヒカリ」の後5月中旬頃に植えたいという要望もあるのかな、と感じています。「コシヒカリ」の後、仮に2週間程度で植えた時、刈り取りの部分はどうかということも合わせて今回の実証の中で言及するという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>御指摘のとおりです。</p> <p>研究の成果が出てありがたいことだと感じています。</p> <p>今後「彩のかがやき」と「彩のきずな」と両品種を、我々も推進をしていきますが、生産者の方にも協力していただけるよう、十分に話をさせてもらいながら進めていきたいと感じています。</p> <p>なお、本日欠席の川嶋委員については、事務局から事前に文書をお渡し、意見を伺っていますが、それに関して川嶋委員からは特段意見もなく賛成とのことであります。</p> <p>また同様に、本日欠席の大塚一雄委員からは、事務局を通じて意見が提出されておりますので、それを読ませていただきます。</p> <p>「彩のきずな」が認定品種になることについて賛成です。なお、早い段階でしっかり実需者の評価を検証し、「彩のかがやき」と同様、本県のブランド品種となることを願っています。良食味で高温耐性、暑さに強いという性質を持っているとはいえ、スタート段階で栽培技術の決定していることが肝要と考えるためです。また、合わせて今後の現地実証を通じ、不足する試験データが出ると思いますが、そのあたりも補完するようお願いします。</p> <p>このような御意見でございます。このことについて事務局から意見をお願いします。</p> <p>ありがたい意見をいただき感謝を申し上げます。</p> <p>先ほどからお話している現地での大規模な実証については、各データの的なものが取れるとみています。試験場、水田農業研究所の技術の指導、農林振興センターの技術支援などをいただきながら、さまざまな地域でどのように栽培技術を組み立てていくかを確立する、それが1点です。</p> <p>それから、実需者の皆様の評価というものが極めて重要なことであると考えており、24年産の部分をまずはフィードバックす</p>
--	--	--	---

15 : 19	諮問事項 2 の審議	北岡 議長 鈴木 研究所長 北岡 議長 鈴木 研究所長 北岡 議長 佐野 課長 北岡 議長 佐野 課長	<p>ページ)」 により品種特性を説明</p> <p>ありがとうございます。それでは委員から質問はありますか。ないようでしたら、私から質問します。今まで「農林61号」に慣れ親しんだ中で、「さとのそら」は麺として打った場合の香り、食味はどのような評価ですか。</p> <p>いろいろなところで試食、評価をしていただきました。「農林61号」と比べ、色、香りとも多少違うとの指摘は確かにいただいておりますが、評価としては問題ない範囲であろうと考えています。</p> <p>香りは食欲をそそる新たな香りというレベルですか。</p> <p>そこまではいっておりません。</p> <p>本日は「さとのそら」の試食等準備していますか。</p> <p>申し訳ないですが、「さとのそら」については、本日粉の状態しか用意しておりません。</p> <p>麺にした場合の食感はどうですか。</p> <p>喉ごしに関しては大変良いと伺っています。61号のなんともいえない素朴感のある感じとは違い、どちらかといえば洗練された食感というのが、一番印象に近いかと思います。</p> <p>消費者のみなさんの好みにもよりますが、製麺の汎用適性が高いというのは、実需者のみなさんに一定の評価をいただけるものと考えているところです。</p> <p>他に委員から何かありますか。</p> <p>特になければ諮問事項2「主要農作物奨励品種等の区分変更」 (1) 小麦「さとのそら」の認定品種から奨励品種への区分変更 (2) 小麦「農林61号」の奨励品種から準奨励品種への区分変更 についてお諮りします。</p>
15 : 21	諮問事項 2 の採決	北岡 議長	<p>他に委員から何かありますか。</p> <p>特になければ諮問事項2「主要農作物奨励品種等の区分変更」 (1) 小麦「さとのそら」の認定品種から奨励品種への区分変更 (2) 小麦「農林61号」の奨励品種から準奨励品種への区分変更 についてお諮りします。</p>

			賛同いただける方は挙手をお願いします。
		各委員	(委員全員挙手)
15 : 22	諮問事項 2 の決定	北岡 議長	ありがとうございます。では全員賛成ということで、 (1) 小麦「さとのそら」の認定品種から奨励品種への区分変更、 (2) 小麦「農林61号」の奨励品種から準奨励品種への区分変更ということで知事に答申します。
15 : 23	諮問事項 3 の説明	北岡 議長	引き続き、諮問事項 3「主要農作物奨励品種等の廃止について」、事務局より説明をお願いします。
		佐野 課長	それでは諮問事項 3「主要農作物奨励品種等の廃止について」 (1) 水稻「朝の光」の認定品種からの廃止について (2) 二条大麦「みょうぎ二条」の奨励品種からの廃止について (3) はだか麦「ユメサキボシ」の認定品種からの廃止について 説明します。 ○「諮問書写し(4ページ)の別紙、諮問事項・理由3の(1)」、 ○「諮問書写し(4ページ)の別紙、諮問事項・理由3の(2)」、 ○「諮問書写し(4ページ)の別紙、諮問事項・理由3の(3)」、 ○「朝の光 作付面積の推移(資料 No. 1の5ページ)」、 ○「二条大麦2品種の作付面積推移(資料 No. 1の7ページ)」、 ○「はだか麦2品種の作付面積推移(資料 No. 1の7ページ)」 により「主要農作物奨励品種等の廃止について」説明
15 : 26	諮問事項 3 の審議	北岡 議長	ありがとうございます。ただ今説明を受けましたが、委員の中に御意見、御質問がある方はいますか。
		高橋 委員	はだか麦の用途は何になりますか。
		佐野 課長	押麦になります。
		北岡 議長	ここで、先程と同様、大塚一雄委員からの意見がありますので、読み上げいたします。 水稻「朝の光」の認定品種からの廃止については賛成です。速やかに他品種への転換を図るべきと考えます。

			<p>二条大麦「みょうぎ二条」の奨励品種からの廃止については異議ございません。</p> <p>はだか麦「ユメサキボシ」の認定品種からの廃止については異議ございません。</p> <p>なお、大規模二毛作等での対応は、イチバンボシのみで対応するのでしょうか。また、六条大麦「すずかぜ」も品質が不安定な中、よりよい品種への導入が期待されます。</p> <p>以上のような意見をいただいています。このことについて事務局から回答をお願いします。</p>
		佐野 課長	<p>御意見感謝します。「朝の光」については「彩のかがやき」への転換が進んだことに加え、今回新たに「彩のきずな」も奨励品種へ位置付けしていただきました。これらのような品種へ転換を進めていくことを考えております。</p> <p>はだか麦については、なかなかこれといった品種がないというのが実状です。大規模な経営の中で、労力分散から、はだか麦を取り入れられるという状況も十分承知しています。今後は新たな優良品種の発掘のための情報収集なり、各県との協力なりというようなものに努めていきたいと思っています。以上です。</p>
15 : 30	諮問事項 3 の採決	北岡議長	<p>ありがとうございます。他に意見はございますか。</p> <p>それでは3主要農作物奨励品種等の廃止について</p> <p>(1) 水稻「朝の光」の認定品種からの廃止について</p> <p>(2) 二条大麦「みょうぎ二条」の奨励品種からの廃止について</p> <p>(3) はだか麦「ユメサキボシ」の認定品種からの廃止について</p> <p>同意される場合は挙手して下さい。</p>
		各委員	(委員全員挙手)
15 : 30	諮問事項 3 の決定	北岡 議長	<p>では全員賛成ということで、3「主要農作物奨励品種等の廃止について」知事に答申することを決定します。</p>
13 : 31	報告事項 供試系統・品種	北岡 議長	<p>次に、議事の2報告事項に入ります。</p> <p>「奨励品種決定調査への主な供試系統・品種について」事務局から報告をお願いします。</p>

15 : 35	試食の説明	<p>佐野 課長</p> <p>矢ヶ崎担当部長</p> <p>北岡 議長</p> <p>北岡 議長</p> <p>甲賀 主幹</p> <p>甲賀主幹</p>	<p>「奨励品種決定調査への主な供試系統・品種について」は、水田農業研究所の担当から、情報提供させていただきます。</p> <p>では資料 No. 1 の 9 ページ「奨励品種決定調査への主な供試系統・品種」に基づいて報告します。</p> <p>○「奨励品種決定調査への主な供試系統・品種（資料 No. 1 の 9 ページ）」</p> <p>により「奨励品種決定調査への主な供試系統・品種」を説明</p> <p>ただいまの報告に対して質問がないようなので次に移ります。</p> <p>お米の試食があるようなので、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局から御案内申し上げます。次第にはありませんが、先程の議事にも話のあった埼玉のお米を含め、3 品種の試食を用意させていただきました。試食のセットを各委員の方に配布させていただきますので、順にお確かめいただければと思います。</p> <p>また、皆様への配布状況を見計らい、品種のお名前について、話をさせていただきます。</p> <p>(各委員への配膳準備)</p> <p>それでは委員の皆様が全員召上ったようですので、品種について報告します。</p> <p>緑、黄色、赤と紙皿の方に 3 つ印をつけさせていただきました。</p> <p>まず、緑色の印がついたお米は、本日認定品種として、承認をいただいた「彩のきずな」です。こちらは水田農業研究所にて栽培されたものです。</p> <p>次に黄色ですが、こちらは「ミルキークイーン」という品種です。こちらは本県の奨励品種ではありませんが、先ほどの「彩のきずな」の品種特性を説明した低アミロース、粘り強さがあるという特長であるため、比較として用意させていただきました。特に大きな粘りが特長となります。また、こちらは吉見地域で生産されたものです。</p> <p>最後に赤ですが、こちらはオーストラリアのお米です。県庁近</p>
---------	-------	--	---

		<p>矢ヶ崎担当部長</p>	<p>くのスーパーで販売しており、今回味見の一つとして用意させていただきました。なお、このオーストラリアのお米については、表示の方で複数原料米となっており、品種名は確認できていません。また、おそらくメルボルンやシドニーで生産されたものであります。</p> <p>補足説明させていただきます。</p> <p>アミロースの話がありました、これについては基準があります。うるち米はアミロースの含有量が16.7%以上のものとなります。もちはアミロースが0%。「ミルキークイーン」などの低アミロースといわれる中間のもので10%程度。つまり、「彩のきずな」や「コシヒカリ」はうるち米の中でもアミロースが低めという訳であり、半もちである「ミルキークイーン」とはまた別となります。</p>
15 : 43	会長の 議長退任	<p>北岡 議長</p> <p>新井 委員</p> <p>山口 委員</p> <p>木村 委員</p>	<p>試食をした感想はどうでしょうか。</p> <p>やはり粒が大きく、オーストラリアのお米とは違います。</p> <p>「彩のきずな」はとにかく匂い、香りがすごいなと思いました。さすが、という感じです。</p> <p>「彩のきずな」は大変有望とのことですが、「彩のかがやき」のブランド化がこのような中で、どう売っていくかということなど、一緒になって考えさせていただきたいと思っています。</p> <p>それでは他にないようでしたら、これで議長の役を解かせていただきます。</p> <p>二時間に渡り皆様には御協力いただきまして、誠に感謝いたします。</p>
15 : 45	閉会	<p>片貝 副課長</p>	<p>北岡会長には議事進行、誠に感謝するところです。</p> <p>また、本日は各委員の皆様方から熱心な御意見をいただきました。奨励品種等について決定いただきお礼を申し上げます。</p> <p>本日御審議いただいた品種については、今後とも引き続き御指導、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>

			<p>以上をもって、平成24年度埼玉県種苗審議会を閉会とさせていただきます。</p>
--	--	--	--

本日は本当に御協力いただき、感謝申し上げます。